

区役所改革担当

## 議案第31号

### 包括外部監査契約の締結について

#### 1 被選定者

氏名	木下 哲（きのした てつ）	
資格	公認会計士	
年齢	54歳（令和8年4月1日における年齢）	
住所	荒川区荒川一丁目7番6号	
事務所	木下公認会計士事務所（荒川区荒川一丁目）	
主な業務実績	平成21年8月	木下公認会計士事務所設立
	平成23～26年度	参議院契約監視委員会委員
	平成27～令和元年度	参議院契約監視委員会委員長
	平成30～令和7年度	新公会計制度の運用・活用等に係る 相談員（荒川区）
主な監査実績	平成23年4月～平成26年3月	港区包括外部監査人補助者
	平成25年4月～平成26年3月	杉並区個別外部監査人
	平成26年4月～平成29年3月	荒川区包括外部監査人
	平成29年4月～平成31年3月	港区包括外部監査人補助者
	令和2年4月～令和5年3月	豊中市包括外部監査人
	令和2年4月～令和3年3月	港区包括外部監査人補助者

#### 2 選定理由

##### （1）積極的な取組姿勢

被選定者が令和8年度包括外部監査人の応募に当たり提出された提案書は、自身が区内大学に通い、卒業後は区内に住むなど、区を身近に感じており、さらに港区包括外部監査人補助者を複数回務めた経験から、区の現状や課題を十分に理解した上で、多角的な監査により区政に貢献したいという積極的な取組姿勢が認められます。

##### （2）効果的な外部監査の実施に向けた考え方

被選定者は、包括外部監査の視点として、法規性、有効性、効率性、経済性に加え、サービスを享受する区民の視点を持った監査の必要性を十分に理解しています。また、地方公務員と

しての勤務、港区包括外部監査人補助者を務めた経験から、地方公共団体における事業の幅広さ、継続的な事業実施の必要性、単一評価基準による評価の困難さなど、地方公共団体における事業の特性の理解度の高さも認められます。それらの点から、被選定者により、区の事務事業を多面的に捉え、組織全体の改善につながる効果的な監査が期待できます。

### (3) 外部監査の実施体制

被選定者は、適切な包括外部監査の実現には、包括外部監査経験が豊富な監査人及び補助者による、様々な視点での現状分析や問題点抽出、改善の方向性検討が必要と考えており、包括外部監査人補助者には、職歴が長く、包括外部監査経験が豊富な補助者の配置を予定しています。また、必要に応じて弁護士などの専門家を補助者として追加する柔軟な支援体制が可能です。その上で、監査開始時のキックオフ・ミーティングにおいて視点や方針を全員で共有し、監査途中も継続的な情報共有を密に行うなど、統制の取れた監査実施体制が認められます。

### (4) 説明能力・コミュニケーション力

第二次審査（面接審査）の対応は誠実で、考え方に偏りもなく、加えて発言は論理的で質疑応答も的確でした。提案書のまとめ方も分かりやすく、的確な説明が期待でき、監査対象課、監査委員、区民に対して説明責任を果たしうる監査が期待できます。

### (5) 港区監査委員の監査実施への配慮

地方公共団体の監査専門委員として行政監査に従事し、監査委員監査に携わった経験から、効果的な監査の実現には港区監査委員と包括外部監査人の連携が必要と理解しています。また、監査委員との積極的な連携により、監査委員監査の実施に支障を来さないよう配慮し、監査委員監査を補完する外部監査を実施する姿勢が認められます。

以上の理由から、令和8年度の包括外部監査人に木下哲氏を選定し、同者と包括外部監査契約を締結します。